

第 3 期県立高等学校再編計画 (修正案)

令和 7 年 11 月 17 日

岩手県教育委員会

はじめに

県教育委員会では、少子化に伴う長期的な生徒数の減少が見込まれることから、平成 28 年 3 月に新たな県立高等学校再編計画（平成 28 年度～令和 7 年度）を策定し、「岩手を担う自立した社会人の育成」と「生徒にとってより良い教育環境を目指した県立高校の再編」を進めてきました。

計画期間中においては、令和 2 年からの新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、本県教育界も様々な制約を受けましたが、一方で、コロナ禍は、1 人 1 台端末や I C T 環境等の整備というハード面や、遠隔教育等、新たな学びの構築というソフト面の充実を図る契機ともなりました。

高等学校教育を取り巻く状況に目を向けますと、令和 3 年 1 月に中央教育審議会が答申した『令和の日本型教育』の構築を目指して」においては、これからの高等学校教育の目指すべき姿として、高等教育機関や実社会との接続機能を果たしていること、生徒が自己の将来のイメージを持ち高い学習意欲をもって学びに向かっていること等を掲げています。このことを踏まえ、県教育委員会においては、令和 3 年 10 月に「いわての高校魅力化グランドデザイン for 2031」を策定し、各校のスクール・ポリシーの策定に資するための指針を示すとともに、「いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業」等を展開し、各校の特色化・魅力化に向けた取組を支援してきました。

全国的な少子化の波は、本県においても例外ではなく、県内中学校を卒業した生徒数は 1 万人を割り、平成元年の半数以下まで減少しており、将来的に県内の中学校卒業予定者は更なる減少が見込まれ、人口減少や少子化に対応した教育環境の整備が必要となっています。

こうした近年の教育環境の変化と 10 年・15 年先という未来を見据え、県立高等学校教育が如何にあるべきかを検討するため、令和 5 年 6 月から約 1 年 3 か月にわたり、外部有識者を構成員とする「県立高等学校教育の在り方検討会議」において議論を重ねました。令和 5 年 7 月には、中学生の進路希望等に関するアンケートを実施し、令和 6 年 5 月には、6 地区 8 会場において「地区別懇談会」を開催し、各地区・各界の方々からの御意見を伺い、検討会議における検討の参考としました。その後においても、パブリック・コメント及び子どもからの意見聴取、県民説明会等を実施し、寄せられた多くの御意見を踏まえて、令和 7 年 4 月に「県立高等学校教育の在り方～長期ビジョン～」を策定しました。

令和 7 年度においては、5 月下旬から 6 月上旬にかけて 6 地区 8 会場で、地域の皆様と地域の代表者からなる「今後の県立高校に関する地域検討会議」を開催し、「今後の高等学校教育の基本的な考え方」をお示しするとともに、地域の高校及び学科の配置の在り方に関する多数の御意見、御提言をいただきました。

8 月に公表した「第 3 期県立高等学校再編計画（当初案）」は、こうした御意見を十分に勘案し、具体的な再編内容を提示したものです。その後、8 月下旬から 9 月中旬にかけて、県内各地区での地域検討会議、意見交換会等を開催し、パブリック・コメント及び子どもからの意見聴取等の実施を通じ、広く県民の皆様方から御意見、御提言をいただき検討を重ね、

11 月に「第 3 期県立高等学校再編計画（修正案）」を公表したところです。今後は、改めて各地区での地域検討会議、意見交換会等を開催し、御意見や御提言をいただきながら、再編計画策定に向けて取り組んで参ります。

東日本大震災津波の教訓を踏まえ、「いわての復興教育」の取組を推進するとともに、生徒が「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を総合的に兼ね備え、将来に夢や希望を持ち、未来の岩手を持続可能なものに創造していく「生きる力」を身に付けることができる学びの実現に向けて取り組んで参ります。

目 次

I	第3期県立高等学校再編計画の策定について	1
1	策定の趣旨	
2	計画の性格	
3	計画の期間	
II	現状と課題	2
1	岩手の未来を担う人材の育成	2
2	高等学校の多様化への対応（「共通性の確保」と「多様性への対応」）	2
3	少子化による生徒数減少への対応	2
4	地域や地域産業と高等学校教育との関わり	3
5	専門的な知識を持つ人材の育成	3
III	第3期県立高等学校再編計画の方針	5
1	基本的な考え方	5
2	高等学校教育の充実に向けた方策	11
3	学校・学科の配置	13
IV	再編プログラム	18
1	全体プログラム	18
2	地区別プログラム	20
	再編プログラム総括表	32
	予想される学級減等の時期	33

【参考資料】 別添

I 第3期県立高等学校再編計画の策定について

1 策定の趣旨

県教育委員会では、平成12年3月に「県立高等学校新整備計画」（以下「第1期再編計画」という。）、平成28年3月に「新たな県立高等学校再編計画」（以下「第2期再編計画」という。）を策定し、人口減少や少子高齢化の急速な進行、グローバル化や高度情報化の進展、新型コロナウイルス感染症等の社会情勢の変化への対応等に向け、県立高等学校教育の充実に取り組んで参りました。

引き続き、岩手の未来を切り拓く生徒一人一人の人格の完成と夢の実現を支え、新たな社会を創造する担い手として育てていくためには、各県立高等学校の役割や特色等に応じた教育環境の構築に取り組む必要があります。

そこで、持続可能な社会の創り手、地域や地域産業を担う人材の育成を期し、学校を取り巻く様々な状況の変化に柔軟に対応するとともに、各校のスクール・ポリシーを基にした特色・魅力ある教育活動の一層の推進を図るため、「第3期県立高等学校再編計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。

2 計画の性格

本計画は、県立高等学校における教育の基本的な方向を示した「県立高等学校教育の在り方～長期ビジョン～」、パブリック・コメント及び子どもからの意見聴取、地域検討会議、意見交換会等における御意見を踏まえ策定したものです。

また、策定に当たっては、高等学校教育を取り巻く社会情勢の変化や、県政推進の指針となる「いわて県民計画(2019～2028)」、本県教育行政推進の指針となる「岩手県教育振興計画(2024～2028)」、高等学校学習指導要領等に基づくとともに、第1期再編計画、第2期再編計画との継続性を考慮し、具体的な取組について検討を進めてきました。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和8年度から令和17年度までとします。その中で、令和8年度から令和12年度までの前期と令和13年度から令和17年度までの後期に分け、前期については具体的な内容とし、後期についてはおおまかな方向性を示し、具体的な内容は、今後改めて検討し、計画するものです。

Ⅱ 現状と課題

1 岩手の未来を担う人材の育成

変化の激しい時代に、少子化・人口減少が進む一方で、ふるさと振興の願いが強まる中、郷土を愛し、復興を支え、未来の岩手をつくるのは、未来を生きる今の子どもたちです。その子どもたちを、広大な県土を有する本県の地理的要因によって教育の機会を損なうことなく、様々な社会的変化を乗り越えて豊かな人生を切り拓く力を身に付けさせ、持続可能な社会の創り手、地域や地域産業を担う人材として育成していくことが、これからの岩手の未来を切り拓く礎になると考えます。

そのためには、東日本大震災津波の教訓を踏まえ、「いわての復興教育」の取組を推進するとともに、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や、地域等との協働による多様な人間関係の中で得られる学びにより、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」及び「学びに向かう力・人間性等」を向上させ、岩手の子どもたち一人一人が「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく兼ね備え、自立した人間として生涯にわたり学習する基盤を培う必要があります。

2 高等学校の多様化への対応（「共通性の確保」と「多様性への対応」）

高等学校は義務教育機関ではないものの、本県においても既に進学率が99%を超え、中学校を卒業したほぼ全ての生徒が進学する教育機関となっており、多様な入学動機や進路希望、学習経験、不登校傾向など、様々な背景を持つ生徒や教育上特別な支援を必要とする生徒が在籍しており、高等学校の実態も多様化しています。

こうした実態を踏まえつつ、高等学校教育においては、義務教育で育成された資質・能力を更に発展させながら、生徒が高等学校在学中に成年に達することを踏まえ、社会で必要となる資質・能力を共通して身に付けられるよう「共通性の確保」を図りつつ、生徒一人一人の特性に応じた多様な可能性や能力を伸ばし、各自が希望する進路の実現に必要な多様な学習機会を提供できるよう「多様性への対応」を併せて進める必要があります。

3 少子化による生徒数減少への対応

本県の中学校卒業者数は昭和39年3月の40,369人をピークに減少を続け、第1期再編計画策定時（平成12年度～平成21年度）の平成12年3月には17,874人、第2期再編計画（平成28年度～令和7年度）策定時の平成28年度には12,081人、令和7年3月には9,715人と昭和39年と比較し、約4分の1にまで減少しました。

この中学校卒業者の減少に対し、第2期再編計画等に基づき学校の統合や学級減による募集定員の削減を実施し、望ましい規模の学校の配置に努めてきましたが、この間においても学校の規模は徐々に縮小し、令和7年度における1校当たりの平均学級数は3.61学級であり、募集学級が3学級以下の学校は全県の約49%を占めます。

令和17年3月には6,839人程度と見込まれており、令和7年3月に比較して2,876人

程度の減少が予想されます。この減少数は、40 人学級に換算して約 72 学級に相当します。

今後も、中学校卒業予定者が減少していく中で、現状の学校数のまま募集学級数の減を図っていくと、令和 17 年度には 1 校当たりの平均学級数は約 2.02 学級と予測され、多くの学校が小規模校化し、コース等の設定、多様な科目の開講、教科・科目に応じた教員配置や部活動、学校行事での多様な教育活動の実施にも支障を来す等、学校の教育力や活力の低下、小集団による人間関係の固定化等が生じることが懸念されます。

県内全ての地域で少子化が加速する中、地域の高等学校の在り方を考えるに当たり、教育の機会の保障と教育の質の保証を図りつつ、生徒が進学したいと思える学校づくり、特色化・魅力化を進め、生徒の学習意欲を高めていく必要があります。

4 地域や地域産業と高等学校教育との関わり

本県においては、令和 2 年 3 月に策定した「第 2 期岩手県ふるさと振興総合戦略」に基づき、岩手の将来を担う子どもたちを育て、岩手を牽引する人材を育成することとしており、県教育委員会においても、地域や地域産業を担う人づくりを推進することとしています。

各自治体においては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等を踏まえた地方創生を進め、学校との協働をより深めながら地域の活性化や学校の魅力向上につなげており、県内の各高校においても、地域の教育資源の活用及び地域産業との交流・連携により、それぞれの地域や学校の実情に応じて、より魅力ある学校づくりに向けた取組が進められています。

これらを踏まえ、学校の積極的な開放による地域との交流や、学校活動における地域人材等の有効な資源を活用した学校と地域・企業・大学等との連携・協働による高校の特色化・魅力化を進めながら地域への理解を深めるとともに、取組の持続可能性を高める環境づくりに取り組む必要があります。

また、県内の産業振興の方向性としては、自動車や半導体関連産業における設備投資の大幅な増加が見られるなど、製造業を中心に発展しつつあり、農林水産業の生産性向上への取組や国内外に通用する安全安心で競争力ある産地づくり、商品開発やブランド力強化の取組の推進、国内外の観光客の受入態勢の整備や誘客活動の促進など、本県の産業を担う人材の育成が急務となっています。

このように、本計画についても、各地域における学校の位置づけの変化や、県内の産業動向等を踏まえた内容とする必要があります。

5 専門的な知識を持つ人材の育成

近年のデジタル技術の急速な発展やグローバル化が急速に進展する中、I o TやA Iなど最新のデジタル技術やデータを効果的に活用し、地域課題の解決や利便性の向上、新たな価値の創造につなげることができる人材の育成が求められています。

本県においては、大学進学率の向上や、県政課題である医師確保をはじめ、研究者・技

術者・IT等の専門的知識を持つ人材の育成に向けた一層の学力向上への対応が求められており、「これからの社会で活躍するための必要な資質・能力の育成」に向けICTを活用した学習の充実を図る取組や、「社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進」により、グローバルに活躍する人材や地域課題解決を牽引する人材など、将来の本県の発展を担う多様な人材の育成を図る取組を推進しているところです。

そのような人材の育成に向け、高校においては、STEAM教育等の教科の枠を超えた探究的な学びを通じ、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成を図ることが必要であり、また、生徒の希望する進路の実現に向けては、多様な入試制度に対応した進学支援の充実や、産業界との連携による専門的な知識・技術等の習得などに取り組む必要があります。

Ⅲ 第3期県立高等学校再編計画の方針

1 基本的な考え方

(1) 全体方針

本計画においては、現状と課題を踏まえ、今後の本県における高等学校教育の基本的な考え方として以下の5つを柱に据え、各県立高校の役割や特色等に応じた教育環境の構築に取り組みます。

ア 持続可能な社会の創り手となる人材の育成

変化の激しい社会の中で豊かな人生を切り拓くために必要な資質・能力を備え、多様な人々と協働しながら、これからの社会を維持・発展させていく持続可能な社会の創り手となる人材の育成に向けた教育環境の構築に取り組みます。

イ 高等学校の多様化に対応、各自の希望する進路の実現

様々な背景を持つ生徒や、教育上特別な支援を必要とする生徒が在籍する等、高等学校の実態が多様化する中、よりインクルーシブな教育環境の構築や、生徒一人一人の特性に応じた多様な可能性や能力を最大限に伸ばし、各自の希望する進路の実現を可能とする生徒を主語とした教育環境の構築に取り組みます。

ウ 教育の質の保証、教育の機会の保障

今後も見込まれている生徒数減少により、更なる学校の小規模化が懸念される中、教育の質の保証に向け、ICTの利活用も含めた教育環境の構築に取り組みます。また、広い県土と多くの中山間地を抱える本県の地理的状況を踏まえ、生徒の教育の機会の保障に向けた学校の配置に取り組みます。

エ 地域や地域産業を担う人材の育成

地域社会や地元企業等と連携・協働し、高等学校の特色化・魅力化を進めながら、地域への理解を深め、地域や地域産業を担う人材の育成に向けた教育環境の構築に取り組みます。

オ 大学進学率の向上や専門的知識を持つ人材の育成

大学進学率の向上や、県政課題等に対応した専門的知識を持つ人材の育成に向けた学力向上やキャリア形成支援に資する教育環境の構築に取り組みます。

(2) 学校・学級の規模

ア 学校の規模

(ア) 学校規模の考え方

高校時代は、社会に羽ばたこうとする段階の人間形成期にあり、生徒同士の切磋琢磨による学力の向上、社会性や協調性の育成や生徒の希望する多様な学びの提供を図るには、学校規模を確保することが重要です。

一方で、本県の広大な県土という地理的な条件、地域の実情、県立高校が担う役割及び少子化の状況等を勘案すると、地域にとって重要な役割を果たしている1学年3学級以下の小規模校は、一定の基準の下で維持する必要があります。

これらを総合的に勘案し、学校規模の大小に関わらず、各校が特色・魅力ある教育活動を展開し、生徒が主体的かつ意欲的に学ぶことのできる環境を構築することが重要であると考え、本計画においては、望ましい学校規模を設定しないものとします。

(イ) 最低規模

本県における学校の最低規模は1学年2学級（総合学科高校においては、学科の特長を生かした教育活動の充実を図るため、原則、1学年3学級）とします。

ただし、1学年1学級校の存在が、高校を核とした地方創生の推進に大きな役割を果たしている地域において、所在する自治体等と連携することで教育活動の充実が図られている場合、1学年1学級校の普通高校については「地域校」とし、地域における学びの機会を保障します。

また、令和7年度時点の1学級校〔沼宮内、雫石、大迫、前沢、花泉、住田、山田、宮古北、大野、伊保内（10校）〕も地域校として取り扱います。

地域校とする場合においても、高校における生徒の発達段階を考えると、グループ活動等の協働的な学び、多様な意見や価値観を学ぶ機会、学校行事等の多様な教育活動の展開が必要であり、高校としての教育の質を維持していくための集団として、少なくとも1学年20人を超える人数が必要となります。

(ウ) 職業教育のセンター・スクール

農業、工業、商業の専門分野の中心的役割を担う専門高校については、学校規模を維持することにより、専門分野の多様な学びの機能を有する職業教育のセンター・スクールとして、教育内容の充実を図ります。農業高校は1学年4学級以上、工業高校は1学年5学級以上、商業高校は1学年4学級以上を学校規模の原則とします。

(エ) 1学級の規模

「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」(以下「高校標準法」という。)の規定に基づき、1学級40人を標準とします。

生徒一人一人の特性に応じた多様な可能性や能力を伸ばし、各自が希望する学びの充実に向け、習熟度別や進路毎の少人数指導を実施している現状を踏まえ、教職員定数の改善については、引き続き国にも要望するとともに、今後の状況変化等があれば少人数学級の配置を改めて検討します。

イ 学級数の増減、募集停止に関する規則及び基準

(ア) 1学級校の学級増に関する基準

1学級校について、入学志願者の数が2年連続して募集定員を超えた場合、学級増について検討します。

◆ 1学級校の学級増の主な例



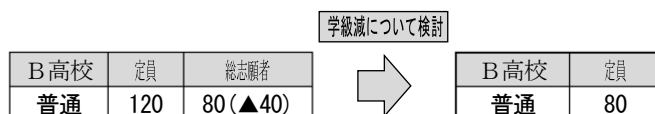
(イ) 学級減、募集停止に関する規則及び基準

① 岩手県立高等学校の管理運営に関する規則

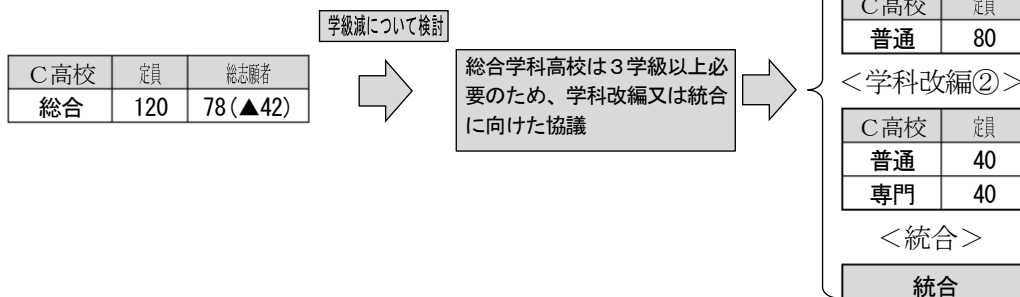
入学志願者の数が1学級定員(40人)以上不足する場合、「岩手県立高等学校の管理運営に関する規則」に基づき、学級減について検討します。

◆ 岩手県立高等学校の管理運営に関する規則による学級減等の主な例

【普通科】



【総合学科】



【専門学科（職業教育を主とする学科）】

専門学科Ⅰの学級減について検討

D高校	定員	総志願者
専門Ⅰ	80	39(▲41)
専門Ⅱ	80	80
専門Ⅲ	80	80



D高校	定員
専門Ⅰ	40
専門Ⅱ	80
専門Ⅲ	80

② 1学級校の募集停止に関する基準

1学級校について、入学志願者の数が20人以下となった場合、学校において地域との意見交換会等を実施し、存続に向けた取組を進めます。

なお、入学志願者の数が2年連続して20人以下となった場合、原則として、翌年度から募集停止とします。

また、当該校と統合先校において統合に当たっての協議を行います。

◆ 1学級校の募集停止の主な例



③ 複数の小学科・学系を併置する学校の学科・学系の募集停止に関する基準

複数の小学科・学系を併置する学校の学科・学系について、入学志願者の数が2年連続して10人以下となった場合、原則として、翌々年度から募集停止とします。

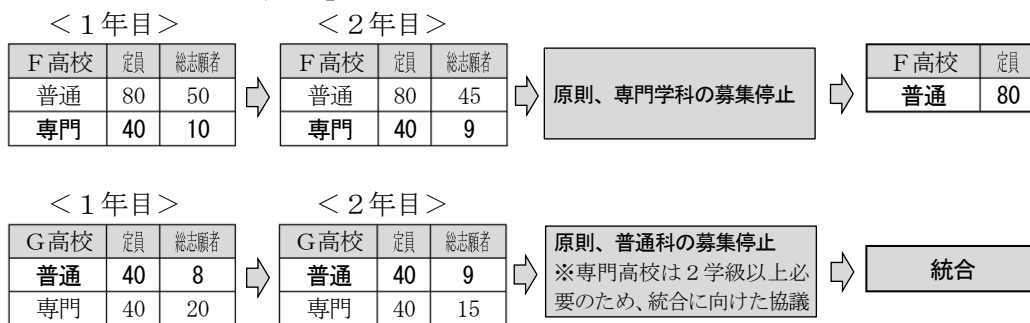
また、学校において学級減を伴う学科・学系の改編に向けた協議又は当該校と統合先校において統合に当たっての協議を行います。

ただし、職業教育のセンター・スクールにおいては学級減を伴わない学科改編に向けた協議を行います。

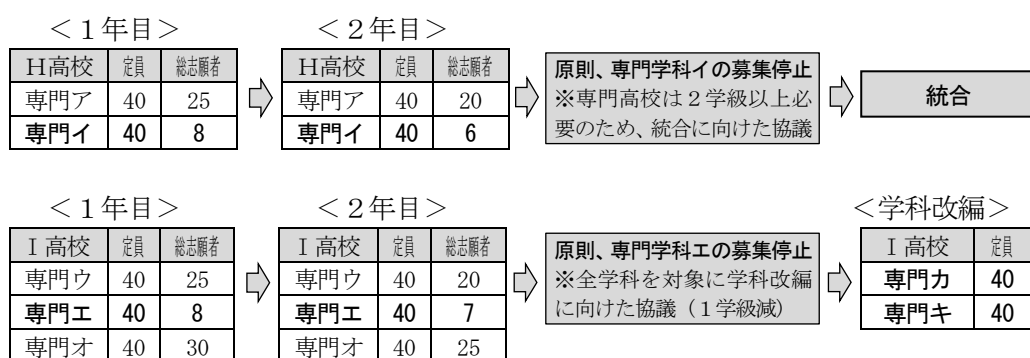
なお、職業教育のセンター・スクールの学科について、学科改編の翌年度以降に入学志願者の数が2年連続して10人以下となった場合、原則として、翌々年度から募集停止とし、学級減を伴う学科改編をします。

◆ 複数の小学科・学系を併置する学校の学科・学系の募集停止の主な例

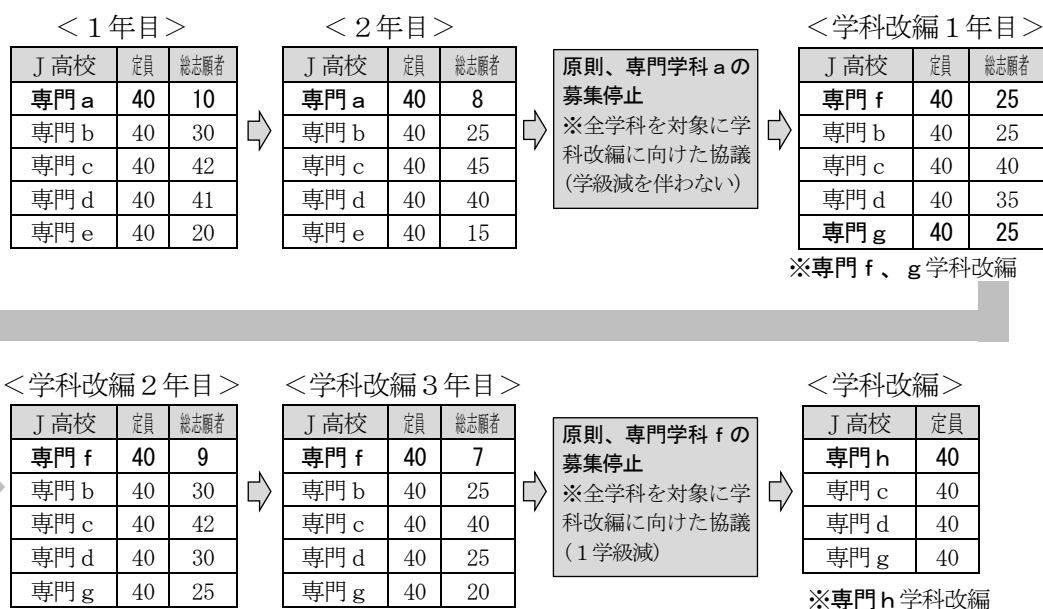
【普通科・専門学科併置校】



【専門学科設置校】



【センター・スクール】



(ウ) 学級数の増減、募集停止に関する規則及び基準の適用

本計画に学級数の増減、募集停止が位置付けられていない学校（p. 32 参照）についても、前述（ア）及び（イ）に該当した場合は、原則として、学級数の増減、募集停止をします。

(エ) 学級数の増減、募集停止の検討対象とする入試年度

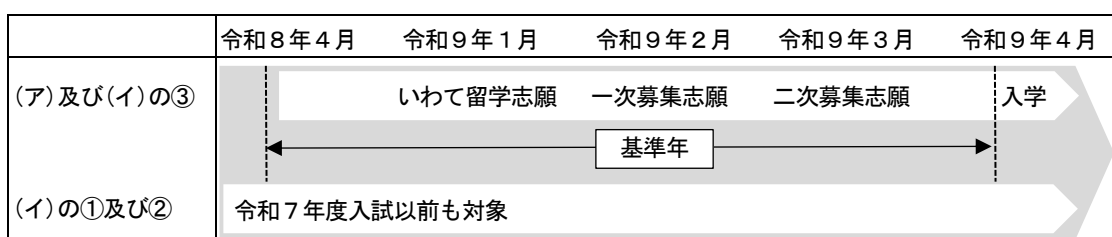
前述（ア）及び（イ）の③について、学級数の増減、募集停止の対象となる入試年度は、令和 9 年度入試^{※1}を基準年とします。

前述（イ）の①及び②についての入試年度は、従前の例により、令和 7 年度入試以前も対象とします。

※1 令和 9 年度入試とは、令和 8 年度に実施するものです。

◆ 学級数の増減、募集停止の検討対象とする入試年度の説明図

※志願の月は、令和 7 年度岩手県立高等学校入学者選抜実施要項によるもの。



(3) 通学区域（学区）

本計画の策定を踏まえ、通学区域の設定の趣旨、入学者選抜における志願状況の動向等を見ながら、今後の通学区域の在り方について検討します。

(4) 通学等の支援

将来的な生徒数の減少や、広大な県土を有する本県の通学事情等を考慮し、学校統合を行う場合で、かつ、通学が困難となる場合には、地元市町村と連携した通学等の支援の在り方について検討します。

2 高等学校教育の充実に向けた方策

本計画では、本県の現状と課題を踏まえ、高等学校教育の充実に向けた取組を推進します。

(1) 高校の特色化・魅力化

ア 目指す姿

- ・ 生徒の学習意欲を喚起し、一人一人の可能性や能力を最大限に伸長するため、高校の特色化・魅力化が推進され、各高校によるスクール・ポリシーを踏まえた教育活動が充実しています。
- ・ 本県でこれまで培われてきた各高校と地域・企業・大学等との連携・協働が深化するとともに、持続的な取組を支援する環境が整っています。
- ・ 高校の特色化・魅力化に当たり、地域人材等の有効な資源との連携・協働の推進に向けたコーディネーター等の専門人材を配置しています。
- ・ 産業振興の方向性や地域が必要とする産業の人材育成を見据えた探究的な学び、実践的な学びに資する学科編制や教育課程等の教育環境が整っています。

イ 目指す姿を実現するための方向性

- ・ 県教育委員会では、「いわての高校教育魅力化グランドデザイン for 2031」（以下「グランドデザイン」という。）を策定し、特色・魅力ある学校づくりの推進に資するよう、各学校の三つの方針（スクール・ポリシー）の策定における指針を示しています。学校教育目標の達成やグランドデザインに基づく特色・魅力ある教育の実現に向け、具体的取組として、普通科改革（「普通科を主とする学科」の弾力化）、スクール・ポリシーを踏まえた選択的導入〔遠隔教育、県外募集、通級指導、単位制、スーパーサイエンスハイスクール、WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業、デュアルシステム、学科・学系協働体制、マイスター・ハイスクール〕について、各高校において検討を行います。
- ・ 各高校の探究的な学び等について、魅力化アドバイザーが支援等を実施し、探究活動等の成果を発表し合うなどの交流の場となる探究共創交流会等を設けることにより、他校の優良事例の導入を促すなど、課題解決学習等に対する生徒の意欲を向上させ、充実を図ります。
- ・ 地域連携コーディネーターの配置支援、新たに配置されたコーディネーターの資質向上や地域内外との連携強化の取組等について、国の動向や他県の状況を踏まえ推進します。
- ・ 高等学校の特色化・魅力化を進めるうえで、新たな学科等の設置について、学校の所在する自治体、地域関係者、地元企業、学校関係者等と協議のうえ、各高校において必要に応じて検討を行います。

(2) いわて留学（県外募集）

ア 目指す姿

- ・ いわて留学（県外募集）の実施校及び実施を検討している学校に対する支援が充実しています。
- ・ 県外生の生活全般に対する支援が充実しています。

イ 目指す姿を実現するための方向性

- ・ いわて留学に取り組みやすい環境づくりに向けて、市町村の地域連携コーディネーターの配置促進及び資質向上と地域内外との連携強化の取組、いわて留学に関する取組支援等を実施し、高校、市町村に対して県外生徒の受入れ体制の整備等に係る伴走支援を推進します。
- ・ 「いわて留学セミナー」等を開催し、県外募集の先進事例や県内の取組事例の共有を図るとともに、地域連携コーディネーター導入講座や地域みらい留学への参画を考えている自治体への説明会等を行い、各市町村における高校魅力化及びいわて留学の取組の支援を推進します。

3 学校・学科の配置

〔県全体の配置〕

交通網の発達や生徒の通学の利便性、産業振興の方向性、義務教育との接続等を考慮し、県立高校の配置に関する地区割を6地区（盛岡、中部、県南、沿岸南部、宮古、県北）としたうえで、産業界のニーズ、中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況、生徒・保護者の意識変化の状況等を踏まえ、全県的な視野に立ち適切な配置に努めます。

〔地区毎の配置〕

県全体の配置の考え方を基本とし、各地区の産業構造や産業特性、中学校卒業予定者数の見通し、県外からの志望状況等にも留意しながら、地区にとって望ましい学校の配置に努めます。

なお、地区によっては、生徒数の減少に伴い配置できる学校数や学科等が限定される可能性があることから、遠隔教育・学校間連携等の取組により生徒にとってより良い教育環境を整備します。

(1) 普通高校（普通科、理数科を置く県立高校）

生徒の大学等への進学希望に対応する普通高校については、その実現に向けた多様な科目の開設や教員の指導体制の充実等の学習環境を整えるため、地区を基本単位として、適切に配置します。

普通高校に学ぶ生徒の進路は、多岐にわたっており、生徒・保護者のニーズや社会の変化に対応した学びの保障や、生徒の資質・能力の向上を図るため、教育課程の見直しや、教育活動の特色化・魅力化等の取組を更に進め、学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のために、高等学校DX加速化推進事業（以下「DXハイスクール」という。）等を活用した教科等横断的な学習の充実を図り、新たな学科やコースの設置について検討し、取り組みます。

理数科等の普通科系の専門学科や学系については、県全体のニーズや卒業後の進路状況等を見据え、その構成や内容について検討し、取り組みます。

小規模の普通高校においては、将来的な生徒数減少の状況や、教育の機会の保障と質の保証の観点を踏まえつつ、より良い教育環境の整備を図るため、他の高校との再編等を検討し、進めます。

多くの普通高校に教育上特別な支援を必要とする生徒が在籍していることから、高校と特別支援学校との連携を深める等、これらの生徒への対応や、よりインクルーシブな教育環境の在り方について検討し、取り組みます。

県政課題等に対応した人材の育成に向け、医系や科学系分野等の専門職を目指す教育課程や、探究的な学び、教科横断的な学びに取り組む教育課程など、学力向上に資するとともに特色ある教育課程等の設置について検討し、進めます。

(2) 専門高校（農業、工業、商業、水産、家庭など職業教育を主とする学科を置く県立高校）

農業、工業、商業の専門分野においては、盛岡農業高校、盛岡工業高校、黒沢尻工業高校、県南地域に新設する工業高校（以下「県南工業高校」という。）、盛岡商業高校を職業教育のセンター・スクールとして位置づけ、その機能を活かし、県内の専門学科を設置する学校と連携して専門的な学びの充実を図ります。

小規模校の専門高校においては、各分野の専門性を維持しながらより良い教育環境の整備を図るため、学びの配置バランスを考慮するとともに、より広域での再編も視野に入れながら、総合的な専門高校への再編や他の学科との併置校への再編等を検討し、進めます。

総合的な専門高校においては、地域の産業構造やニーズを踏まえた学科構成としながら、より良い教育環境の整備を図るため、より広域での再編も視野に入れながら、他の学科との併置校への再編等を検討し、進めます。

特に、専門高校で多様な科目を開設し、専門的な教育内容を維持していくためには、最低でも2学級の規模が必要であり、将来的に2学級規模の維持が困難と見込まれる場合には、統合に向けた検討を進めます。

また、統合する場合であっても、学科の機能を維持できるよう検討し、地域産業との連携や人材の育成を継続します。

今後は、産業振興の方向性や、地域が必要とする産業の人材育成を見据えた学科編制や学びの在り方について、国の動向も注視しながら検討し、取り組むこととしており、併せて、必要に応じて知事部局等と連携し、地域や地域産業と学校との連携・協働に取り組みます。

学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のために、DXハイスクール等を活用した探究的な学び、実践的な学びの充実を図る取組を進めます。

多くの専門高校に教育上特別な支援を必要とする生徒が在籍していることから、高校と特別支援学校との連携を深める等、これらの生徒への対応や、よりインクルーシブな教育環境の在り方について検討し、取り組みます。

〔農業に関する学科〕

農業に関する専門高校は、盛岡農業高校、花巻農業高校、水沢農業高校の3校となっています。

また、農業に関する学科を併置している高校は、大船渡東高校、千厩高校、遠野緑峰高校の3校となっています。

さらに、総合学科の各高校においても農業に関する学習が可能な系列があります。

今後は、地域の農業形態や産業構造及び地域のニーズ等を考慮しながら、農産品を活用した商品開発等、6次産業化に対応した教育課程の見直しや学科改編等を検

討し、取り組みます。

なお、小規模な農業高校（科）においては、専門性を維持しながらより良い教育環境の整備を図るため、学びの配置バランスを考慮するとともに、より広域での再編も視野に入れ、他の学科との併置校への再編等を検討し、進めます。

〔工業に関する学科〕

工業に関する専門高校は、盛岡工業高校、黒沢尻工業高校、水沢工業高校、一関工業高校の4校となっています。

また、工業に関する学科を併置している高校は、花北青雲高校、千厩高校、大船渡東高校、釜石商工高校、宮古商工高校、久慈翔北高校、種市高校、北桜高校の8校となっています。

さらに、総合学科の岩谷堂高校においても工業に関する学習が可能な系列があります。

今後は、地域の産業構造やニーズを踏まえながら、工業に関する専門教育の充実と卒業後の進路を見据えるとともに、関連する幅広い分野について学習できるように他の職業学科との連携を図り、教育課程の見直しや学科改編等を検討し、取り組みます。

なお、小規模な工業高校（科）においては、専門性を維持しながらより良い教育環境の整備を図るため、学びの配置バランスを考慮するとともに、より広域での再編も視野に入れ、他の学科との併置校への再編等を検討し、進めます。

〔商業に関する学科〕

商業に関する専門高校は、盛岡商業高校、水沢商業高校の2校となっています。

また、商業に関する学科を併置している高校は、花北青雲高校、大東高校、大船渡東高校、釜石商工高校、遠野緑峰高校、宮古商工高校の6校となっています。

さらに、総合学科の各高校においても商業に関する学習が可能な系列があります。

今後は、他の学科においても、6次産業化へ対応した商業に関する学びが求められていることから、学校や学科を超えた連携を図るとともに、地域の産業構造やニーズを踏まえ、教育課程の見直しや学科改編等を検討し、取り組みます。

なお、小規模な商業高校（科）においては、専門性を維持しながらより良い教育環境の整備を図るため、学びの配置バランスを考慮するとともに、より広域での再編も視野に入れ、他の学科との併置校への再編等を検討し、進めます。

〔水産に関する学科〕

水産に関する学科を併置している高校は、宮古水産高校、高田高校の2校となっています。

また、総合学科の久慈翔北高校においても水産に関する学習が可能な系列があり

ます。

今後は、水産業の動向やニーズを踏まえながら、地域や生徒の実態に合わせた教育課程の見直しや、学校や学科を超えた連携、地域等との連携・協働等、入学者確保に向けた方策を検討し、取り組みます。

なお、将来的にも水産の学びを確保できるよう、より広域での再編も視野に入れ、学びの配置バランスを考慮するとともに、他の学科との併置校への再編等、教育環境の整備の在り方について検討し、進めます。

〔家庭に関する学科〕

家庭に関する学科を併置している高校は、平舘高校、花北青雲高校、大船渡東高校、宮古水産高校の4校となっています。

また、総合学科の各高校においても家庭に関する学習が可能となっています。

今後は、地域の産業構造やニーズを踏まえ、卒業後の進路を見据えるとともに、関連する幅広い分野について学習できるよう他の職業学科との連携を図り、教育課程の見直しや学科改編等を検討し、取り組みます。

なお、専門性を維持しながら学校の活力を向上させ、より良い教育環境の整備を図るため、学びの配置バランスを考慮するとともに、より広域での再編も視野に入れ、他の学科との併置校への再編等を検討し、進めます。

〔総合的な専門高校〕

総合的な専門高校は、花北青雲高校、大船渡東高校、釜石商工高校の3校となっています。

今後は、地域の産業構造やニーズを踏まえた学科構成としながら、関連する幅広い分野について学習できるよう、学科を超えた連携を図り、教育課程の見直しや学科改編等を検討し、取り組みます。

なお、より良い教育環境の整備を図るため、職業教育の専門分野の学びの配置バランスを考慮するとともに、より広域での再編も視野に入れ、他の学科との併置校への再編等を検討し、進めます。

(3) 総合学科高校

総合学科高校は、紫波総合高校、北上翔南高校、岩谷堂高校、一関第二高校の4校となっており、総合学科を併置する学校は、久慈翔北高校、北桜高校の2校となっています。

今後は、地域の産業構造やニーズを踏まえた系列編制や学びの内容となるよう、国の動向も注視しながら、系列の見直しや学びの在り方等について検討するとともに、総合学科高校の今後の在り方について、前期計画期間中に検証を行い、方向性を検討します。

なお、より良い教育環境の整備を図るため、総合学科高校に改編した成り立ちを踏まえつつ、学びの配置バランスを考慮するとともに、より広域での再編も視野に入れ、他の学科との併置校への再編等を検討し、進めます。

また、将来的に3学級規模の維持が困難と見込まれる場合には、学科改編又は統合に向けた協議を行います。

多くの総合学科高校に教育上特別な支援を必要とする生徒が在籍していることから、高校と特別支援学校との連携を深める等、これらの生徒への対応や、よりインクルーシブな教育環境の在り方について検討し、取り組みます。

(4) 定時制・通信制高校

定時制・通信制高校への入学者数の推移や国の動向等を注視するとともに、不登校や教育上特別な支援を必要とする生徒の増加等に伴う役割の変化や、全日制高校の再編整備の動きも考慮しながら、機能強化等に取り組みます。

今後は、生徒のニーズの変化等を踏まえ、通信制と定時制の併置や単位併修等の連携を図ることを検討し、進めます。

(5) 中高一貫教育校

県立高校における中高一貫教育校は、連携型が2校、併設型が1校となっています。

軽米地域が平成13年度、葛巻地域が平成14年度から導入している連携型中高一貫教育は、授業交流を中心とした教育活動を展開し、地域と一体となり一定の成果をあげています。

連携型中高一貫教育については、連携中学校から連携高校への進学状況や中学校卒業予定者数の推移等を考慮のうえ、今後の在り方について検討し、取り組みます。

一関第一高校に附属中学校を平成21年度に併設し導入している併設型中高一貫教育は、6年間の一貫した教育活動を展開し、探究的な学びの実施や大学進学等において一定の成果をあげています。

併設型中高一貫教育については、これまでの成果や課題を踏まえ、県立中学校設置による周辺地域も含めた義務教育に与える影響や、中学校卒業予定者数に基づく見通し等を考慮のうえ、今後の在り方について検討し、取り組みます。

Ⅳ 再編プログラム

1 全体プログラム

令和7年度現在、全日制課程の県立高校は59校設置しており、学級数は1学年あたり普通科^{※1}が122学級(57.3%)、専門学科^{※2}が68学級(31.9%)、総合学科が23学級(10.8%)の計213学級です。また、定時制・通信制課程の県立高校は9校(分校を含む)設置しており、定時制課程の学級数は1学年あたり14学級、通信制課程の募集定員は1学年あたり300人です。

令和7年度入試における全日制課程の入学者数は6,525人であり、定員8,520人のところ、1,995人もの欠員が生じています(充足率75.6%)。特に県北・沿岸ではその傾向が顕著であり、宮古地区では充足率が62.0%、県北地区では充足率57.0%と大きな欠員が生じています。中学校の卒業者数は、前述したように令和7年3月は9,715人でしたが、令和12年3月及び17年3月の中学校卒業予定者数は、それぞれ、8,755人、6,839人となり、令和7年3月と比較して960人(9.9%)、2,876人(29.6%)減少すると見込まれます。

県の産業振興施策の方向性や産業界のニーズ、中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況、生徒・保護者の意識変化の状況を見据えながら、全県的な視野に立つとともに、学校によっては、入学者数が減少することが見込まれることから、その状況を踏まえながら、学校の統合や学級数の調整を行います。

各地区において、中学校卒業予定者数の状況、高校進学希望者の志望動向、各高校の定員充足状況等を勘案しながら、各校が特色・魅力ある教育活動を展開し、生徒が主体的かつ意欲的に学ぶことのできる環境の確保に努めます。また、地域校については、地域の実情等を考慮しながらその在り方を検討します。

今後、本計画の学級数の増減、募集停止に関する規則及び基準と同様の状況となった場合、学級数の増減、募集停止、学科改編及び統合をする場合があります。

(1) 令和8年度から令和12年度(前期)におけるプログラム

令和12年度における全日制課程の県立高校の数は54～57校、学級数は1学年あたり普通科^{※1}が108～117学級(56.8～58.2%)、専門学科^{※2}及び総合学科が82～84学級(41.8～43.2%)の計190～201学級の見込みです。

また、定時制・通信制課程の県立高校の1校において、定時制課程と通信制課程を移転し、同一校舎に集約します。

(2) 令和13年度から令和17年度(後期)におけるプログラム

令和17年度における全日制課程の県立高校の数は44～48校、学級数は1学年あたり普通科^{※1}が81～88学級(54.0～57.0%)、専門学科^{※2}及び総合学科が61～75学級(43.0～46.0%)の計142～163学級の見込みです。

また、定時制課程の県立高校においては、今後の在り方等について検討します。

◆ 令和7年度県立高校（全日制課程）の募集学級数等

学校数	学級数				募集定員	中学校 卒業者数
	普通科※ ¹	専門学科※ ²	総合学科	計		
59	122	68	23	213	8,520	9,715

【参考】盛岡市立高校 普通科5学級 商業科2学級 計7学級（定員275人）
私立高校（全日制課程）募集定員の計 2,765人

◆ 令和12年度県立高校（全日制課程）の募集学級数等の予測

学校数	学級数			募集定員	中学校 卒業予定者数
	普通科※ ¹	専門※ ² ・総合学科	計		
54 ～57	108 ～117	82 ～84	190 ～201	7,600 ～8,040	8,755

◆ 令和17年度県立高校（全日制課程）の募集学級数等の予測

学校数	学級数			募集定員	中学校 卒業予定者数
	普通科※ ¹	専門※ ² ・総合学科	計		
44 ～48	81 ～88	61 ～75	142 ～163	5,680 ～6,520	6,839

※1 普通科には、理数科を含みます。

※2 専門学科は、職業教育を主とする学科です。

2 地区別プログラム（前期プログラム）

(1) 盛岡地区

[現状と課題]

- ・ 全日制課程については、県立高校は普通高校 10 校（専門学科併置校 2 校を含む）、専門高校 3 校（農業、工業、商業）、総合学科高校 1 校の 14 校設置しています。また、盛岡市立高校と私立高校が 8 校あります。
- ・ 定時制課程については、多部制・単位制高校を杜陵高校に設置し、夜間定時制課程を盛岡工業高校に併置しています。また、杜陵高校には、通信制課程を併置しています。
- ・ 令和 7 年度入試において全日制課程では 242 人の欠員が生じており、さらに中学校卒業予定者数は、令和 7 年 3 月から 12 年 3 月までの間に 281 人減少することが見込まれることから、学級数調整が必要です。

[再編の方向]

- ・ 生徒数の減少等に対応し、各高校における特色ある学びの機能を可能な限り維持しながら、規則及び基準に基づき学級数調整を行います。また、地域校においては、入学志願者の状況等を踏まえながら、存続について検討します。
- ・ 盛岡工業高校については、地域振興の方向性や産業構造、中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況等を見据え、令和 10 年度に学科の改編を行ったうえで、令和 12 年度を目途に旧盛岡南高校の校舎及び施設等を活用した教育環境の整備をします。
- ・ 平舘高校については、令和 7 年度までの入学志願者の状況等を踏まえて、令和 9 年度に家政科学（家庭）科を募集停止とします。

学校別再編プログラム

学校名	令和 7 年度の状況		再編の方向		令和 12 年度の状況	
全日制課程	学科・学級数	定員 (合格者数)	学級増減	内容等	学科・学級数	定員
盛岡工業	工業 7	280 (242)		令和 10 年度 学科改編 令和 12 年度 校舎移転	工業 7	280
平舘	普通 1 家庭 1	80 (19)	▲ 1	令和 9 年度 家庭募集停止	普通 1	40

県立高校全日制課程の募集学級数等※と中学校卒業予定者数※

[盛岡地区]		前期計画期間中		
		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 12 年度
県立高校	学校数	14 校	14 校	14 校
	募集学級数	65 学級	65 学級	64 学級
	募集定員	2,600 人	2,600 人	2,560 人
中学校卒業予定者数		3,981 人	4,003 人	3,700 人

※学級数の増減、募集停止に関する規則及び基準により学校数、募集学級数、募集定員は変更となる場合があります。

○ 後期計画期間中の方向性

- 令和 17 年度の県立高校全日制課程の学校数は 10～12 校、募集学級数は 45～56 学級、募集定員は 1,800～2,240 人であり、令和 17 年 3 月末の中学校卒業予定者数は 2,917 人と見込まれます。多くの学校で定員割れすることが予想され、学科改編、学系又は系列の見直し及び機能の維持が困難となった学校の統合等の検討を想定しています。
- 盛岡地区の高校については、一定規模を確保するため、大規模な統合等の検討を想定しています。
- 定時制課程については、全県的なバランスに考慮しながら、通信制課程との連携や今後の在り方等について検討します。

(2) 中部地区

[現状と課題]

- ・ 全日制課程については、県立高校は普通高校 6 校、専門高校 4 校（農業、工業、農業・商業併置校、総合的な専門高校）、総合学科高校 1 校の 11 校設置しています。また、私立高校が 2 校あります。
- ・ 令和 7 年度入試において全日制課程では 384 人の欠員が生じており、さらに中学校卒業予定者数は、令和 7 年 3 月から 12 年 3 月までの間に 124 人減少することが見込まれることから学級数調整が必要です。

[再編の方向]

- ・ 生徒数の減少等に対応し、各高校における特色ある学びの機能を可能な限り維持しながら、規則及び基準に基づき学級数調整を行います。また、地域校においては、入学志願者の状況等を踏まえながら、存続について検討します。
- ・ 花北青雲高校については、工業の学びの配置バランスを考慮して、令和 10 年度に情報工学（工業）科を募集停止とします。
- ・ 遠野緑峰高校については、令和 7 年度までの入学志願者の状況等を踏まえて、令和 9 年度に情報処理（商業）科を募集停止としたうえで、令和 11 年度に遠野高校との統合を行います。

なお、統合に当たっては、両校の校舎及び施設等を有効に活用する実習移動型の校舎制の形態とし、生徒の移動に係る支援について検討します。

- ・ 黒沢尻工業高校については、地域振興の方向性や産業構造、中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況等を見据え、令和 9 年度に既存の 1 学科を半導体関連の学科へ改編します。
- ・ 令和 7 年度までの各校への進学率及び令和 8 年度以降の中学校卒業予定者数等をもとにした推計（参考資料 p. 17 参照。以下「進学推計」という。）により、黒沢尻北高校については、令和 11 年度に学級減を見込んでいます。
- ・ 令和 6 年度及び令和 7 年度の入学志願者の数の実績及び進学推計により、大迫高校については、令和 9 年度に募集停止を見込んでいます。

学校別再編プログラム

学校名	令和 7 年度の状況		再編の方向		令和 12 年度の状況	
全日制課程	学科・学級数	定員 (合格者数)	学級増減	内容等	学科・学級数	定員
花北青雲	工業 1 商業 2 家庭 1	160 (137)	▲ 1	令和 10 年度 工業募集停止 学科改編	商業 2 家庭 1	120
遠野	普通 3	120 (108)	+ 1	令和 11 年度 遠野緑峰と統合	普通 3 農業 1	160
遠野緑峰	農業 1 商業 1	80 (29)	▲ 2	令和 9 年度 商業募集停止 令和 11 年度 遠野と統合		
黒沢尻工業	工業 6	240 (130)		令和 9 年度 学科改編	工業 6	240

県立高校全日制課程の募集学級数等※と中学校卒業予定者数※

[中部地区]		前期計画期間中		
		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 12 年度
県立高校	学校数	11 校	11 校	9 ～10 校
	募集学級数	42 学級	42 学級	38～40 学級
	募集定員	1, 680 人	1, 680 人	1, 520～1, 600 人
中学校卒業予定者数		1, 750 人	1, 750 人	1, 626 人

※学級数の増減、募集停止に関する規則及び基準により学校数、募集学級数、募集定員は変更となる場合があります。

○ 後期計画期間中の方向性

- 令和 17 年度の県立高校全日制課程の学校数は 9 校、募集学級数は 31～35 学級、募集定員は 1, 240～1, 400 人であり、令和 17 年 3 月末の中学校卒業予定者数は 1, 313 人と見込まれます。多くの学校で定員割れすることが予想され、学科改編、学系又は系列の見直し及び機能の維持が困難となった学校の統合等の検討を想定しています。

(3) 県南地区

[現状と課題]

- ・ 全日制課程については、県立高校は普通高校 7 校（普通科系専門学科併置校 4 校を含む）、専門高校 4 校（農業、工業、商業）、総合学科高校 2 校の 13 校設置しています。また、私立高校が 3 校あります。
- ・ 定時制課程については、多部制・単位制高校を杜陵高校奥州校に設置し、夜間定時制課程を一関第一高校に併置しています。さらに、杜陵高校奥州校には、通信制課程を併置しています。
- ・ 令和 7 年度入試において全日制課程では 436 人の欠員が生じており、さらに中学校卒業予定者数は、令和 7 年 3 月から 12 年 3 月までの間に 282 人減少することが見込まれることから学級数調整が必要です。

[再編の方向]

- ・ 生徒数の減少等に対応し、各高校における特色ある学びの機能を可能な限り維持しながら、規則及び基準に基づき学級数調整を行います。また、地域校においては、入学志願者の状況等を踏まえながら、存続について検討します。
- ・ 岩谷堂高校については、農業及び工業の学びの配置バランスを考慮しながら、地域振興の方向性や産業構造、中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況等を見据え、令和 10 年度に生物生産（農業）系列及び産業工学（工業）系列の選択の募集を停止します。
- ・ 金ヶ崎高校については、令和 7 年度までの入学志願者の状況等を踏まえて、令和 10 年度に募集停止とし、水沢高校との統合を行います。
- ・ 一関第一高校については、探究的な学びの充実、小学生及び中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況等を見据え、令和 11 年度に普通科 1 学級を探究関連の学科へ改編します。
- ・ 大東高校については、令和 7 年度までの入学志願者の状況等を踏まえて、令和 11 年度に情報ビジネス（商業）科を募集停止とします。
- ・ 杜陵高校奥州校については、校舎及び施設等の教育環境の整備をし、定時制課程・通信制課程の一層の充実を図るため、令和 10 年度に統合後の金ヶ崎高校の校舎へ機能を集約します。
- ・ 進学推計により、千厩高校については、令和 11 年度に学級減、一関第一高校については、令和 12 年度に学級減を見込んでいます。
- ・ 県南工業高校については、前計画（新たな県立高等学校再編計画後期計画）の内容を維持し、教育内容等は既設学科の構成である 5 学科に I T 工学科を新設して 1 学年 6 学科とし、後期計画期間（令和 13 年度～令和 17 年度）中の統合及び新設設置に向けて取り組みます。

学校別再編プログラム

学校名	令和 7 年度の状況		再編の方向		令和 12 年度の状況	
全日制課程	学科・学級数	定員 (合格者数)	学級増減	内容等	学科・学級数	定員
水沢	普通 } 6 理数 }	240 (232)		令和 10 年度 金ケ崎と統合	普通 } 6 理数 }	240
岩谷堂	総合 3	120 (81)		令和 10 年度 農業・工業系列 選択の募集停止	総合 3	120
金ケ崎	普通 2	80 (20)	▲ 2	令和 8 年度 学級減※ ¹ 令和 10 年度 募集停止 水沢と統合		
一関第一	普通 } 5 理数 }	200 (200)		令和 11 年度 学科改編	普通 } 5 探究※ ² 理数 }	200
大東	普通 2 商業 1	120 (30)	▲ 2	令和 8 年度 学級減※ ¹ 令和 11 年度 商業募集停止	普通 1	40

※ 1 管理運営規則によるもの

※ 2 大学科は検討中

県立高校全日制課程の募集学級数等※と中学校卒業予定者数※

[県南地区]		前期計画期間中		
		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 12 年度
県立高校	学校数	13 校	13 校	12 校
	募集学級数	42 学級	40 学級	36～38 学級
	募集定員	1,680 人	1,600 人	1,440～1,520 人
中学校卒業予定者数		1,967 人	1,996 人	1,685 人

※学級数の増減、募集停止に関する規則及び基準により学校数、募集学級数、募集定員は変更となる場合があります。

○ 後期計画期間中の方向性

- 令和 17 年度の県立高校全日制課程の学校数は 9～10 校、募集学級数は 25～29 学級、募集定員は 1,000～1,160 人であり、令和 17 年 3 月末の中学校卒業予定者数は 1,304 人と見込まれます。多くの学校で定員割れすることが予想され、学科改編、系列の見直し及び機能の維持が困難となった学校の統合等の検討を想定しています。
- 県南工業高校については、前計画の内容を維持し、教育内容等は既設学科の構成である 5 学科に I T 工学科を新設して 1 学年 6 学科とし、令和 13 年度～令和 17 年度中の統合及び新設設置に向けて取り組みます。
- 定時制課程については、全県的なバランスに考慮しながら、通信制課程との連携や今後の在り方等について検討します。

(4) 沿岸南部地区

[現状と課題]

- ・ 全日制課程については、県立高校は普通高校 5 校（専門学科併置校 2 校を含む）、専門高校 2 校（総合的な専門高校）の 7 校設置しています。
- ・ 定時制課程については、夜間定時制課程を大船渡高校及び釜石高校に併置しています。
- ・ 令和 7 年度入試において 259 人の欠員が生じており、さらに中学校卒業予定者数は、令和 7 年 3 月から 12 年 3 月までの間に 101 人減少することが見込まれることから学級数調整が必要です。

[再編の方向]

- ・ 生徒数の減少等に対応し、各高校における特色ある学びの機能を可能な限り維持しながら規則及び基準に基づき学級数調整を行います。また、地域校においては、入学志願者の状況等を踏まえながら、存続について検討します。
- ・ 高田高校については、水産の学びの配置バランスを考慮して、令和 10 年度に海洋システム（水産）科を募集停止とします。
- ・ 大船渡東高校については、調理師養成施設の学びの配置バランスを考慮して、食物文化（家庭）科の調理師養成施設を除く家庭の学びを農芸科学（農業）科の中にコース等として維持したうえで、令和 12 年度に食物文化（家庭）科を募集停止とします。
- ・ 高田高校の水産及び大船渡東高校の調理師養成施設の学びの機能は、宮古水産高校に集約します。
- ・ 進学推計により、釜石高校については令和 10 年度に学級減、釜石商工高校については令和 11 年度に学級減を伴う学科改編を見込んでいます。

学校別再編プログラム

学校名	令和 7 年度の状況		再編の方向		令和 12 年度の状況	
全日制課程	学科・学級数	定員 (合格者数)	学級増減	内容等	学科・学級数	定員
高田	普通 3 水産 1	160 (126)	▲ 1	令和 10 年度 水産募集停止 宮古水産に集約	普通 3	120
大船渡東	農業 1 工業 1 商業 1 家庭 1	160 (78)	▲ 1	令和 12 年度 家庭募集停止 調理師養成施設を 宮古水産に集約	農業 1 工業 1 商業 1	120

県立高校全日制課程の募集学級数等※と中学校卒業予定者数※

[沿岸南部地区]		前期計画期間中		
		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 12 年度
県立高校	学校数	7 校	7 校	7 校
	募集学級数	22 学級	22 学級	18～20 学級
	募集定員	880 人	880 人	720～800 人
中学校卒業予定者数		713 人	629 人	612 人

※学級数の増減、募集停止に関する規則及び基準により学校数、募集学級数、募集定員は変更となる場合があります。

○ 後期計画期間中の方向性

- 令和 17 年度の県立高校全日制課程の学校数は 6 校、募集学級数は 15 学級、募集定員は 600 人であり、令和 17 年 3 月末の中学校卒業予定者数は 466 人と見込まれます。多くの学校で定員割れすることが予想され、学科改編及び機能の維持が困難となった学校の統合等の検討を想定しています。
- 定時制課程については、全県的なバランスに考慮しながら、通信制課程との連携や今後の在り方等について検討します。

(5) 宮古地区

[現状と課題]

- ・ 全日制課程については、県立高校は普通高校 4 校、専門高校 2 校（工業・商業、水産・家庭）の 6 校設置しています。
- ・ 定時制課程・通信制課程については、夜間定時制課程・通信制課程を宮古高校に併置しています。
- ・ 令和 7 年度入試において 243 人の欠員が生じており、さらに中学校卒業予定者数は、令和 7 年 3 月から 12 年 3 月までの間に 56 人減少することが見込まれることから学級数調整が必要です。

[再編の方向]

- ・ 生徒数の減少等に対応し、各高校における特色ある学びの機能を可能な限り維持しながら規則及び基準に基づき学級数調整を行います。また、地域校においては、入学志願者の状況等を踏まえながら、存続について検討します。
- ・ 宮古商工高校と宮古水産高校については、令和 10 年度に校舎及び施設等を同一校地内に集約し、両校の施設の供用化を図るなど、一体的に整備します。
- ・ 宮古水産高校については、水産及び調理師養成施設の学びの配置バランスを考慮して、令和 10 年度から令和 12 年度にかけて県立高校の水産及び調理師養成施設の学びを集約し、機能の重点化を図ります。

なお、学びの集約に当たっては、志願者の動向等を踏まえて寮の整備について検討します。

- ・ 進学推計により、宮古高校については令和 9 年度に学級減、岩泉高校については令和 10 年度に学級減、宮古北高校については令和 12 年度に募集停止を見込んでいます。

学校別再編プログラム

学校名	令和 7 年度の状況		再編の方向		令和 12 年度の状況	
全日制課程	学科・学級数	定員 (合格者数)	学級増減	内容等	学科・学級数	定員
宮古商工	工業 2 商業 3	200 (135)		令和 10 年度 校舎の一体整備	工業 2 商業 3	200
宮古水産	水産 1 家庭 1	80 (31)		令和 10 年度 校舎の一体整備 令和 10～12 年度 沿岸地域の水産・ 調理師養成施設 を集約	水産 1 家庭 1	80

県立高校全日制課程の募集学級数等※と中学校卒業予定者数※

[宮古地区]		前期計画期間中		
		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 12 年度
県立高校	学校数	6 校	6 校	5～6 校
	募集学級数	16 学級	16 学級	13～16 学級
	募集定員	640 人	640 人	520～640 人
中学校卒業予定者数		504 人	470 人	448 人

※学級数の増減、募集停止に関する規則及び基準により学校数、募集学級数、募集定員は変更となる場合があります。

○ 後期計画期間中の方向性

- 令和 17 年度の県立高校全日制課程の学校数は 5 校、募集学級数は 11～12 学級、募集定員は 440～480 人であり、令和 17 年 3 月末の中学校卒業予定者数は 366 人と見込まれます。多くの学校で定員割れすることが予想され、学科改編及び機能の維持が困難となった学校の統合等の検討を想定しています。
- 宮古水産高校については、県立高校の水産及び調理師養成施設の学びの拠点として機能を維持することを想定しています。
- 定時制課程については、全県的なバランスに考慮しながら、通信制課程との連携や今後の在り方等について検討します。

(6) 県北地区

[現状と課題]

- ・ 全日制課程については、県立高校は普通高校 6 校（専門学科併置校 1 校を含む）、総合学科高校 2 校の 8 校設置しています。
- ・ 定時制課程については、多部制・単位制高校を久慈高校長内校に設置し、夜間定時制課程を福岡高校に併置しています。
- ・ 令和 7 年度入試において全日制課程で 431 人の欠員が生じており、さらに中学校卒業予定者数は、令和 7 年 3 月から 12 年 3 月までの間に 116 人減少することが見込まれることから学級数調整が必要です。

[再編の方向]

- ・ 生徒数の減少等に対応し、各高校における特色ある学びの機能を可能な限り維持しながら規則及び基準に基づき学級数調整を行います。また、地域校においては、入学志願者の状況等を踏まえながら、存続について検討します。
- ・ 久慈翔北高校については、水産及び調理師養成施設の学びの配置バランスを考慮して、令和 10 年度に総合学科を 1 学級減とし、食物系列の家庭の学びを維持したうえで、調理師養成施設を廃止し、令和 12 年度に海洋科学（水産）系列の選択の募集を停止します。
- ・ 久慈翔北高校の水産及び調理師養成施設の学びの機能は、宮古水産高校に集約します。
- ・ 進学推計により、北桜高校については、令和 10 年度に学級減を見込んでいます。
- ・ 令和 6 年度及び令和 7 年度の入学志願者の数の実績及び進学推計により、大野高校については、令和 9 年度に募集停止を見込んでいます。

学校別再編プログラム

学校名	令和 7 年度の状況		再編の方向		令和 12 年度の状況	
全日制課程	学科・学級数	定員 (合格者数)	学級増減	内容等	学科・学級数	定員
久慈翔北	工業 1 総合 5	240 (139)	▲ 1	令和 10 年度 学級減 調理師養成施設を 宮古水産に集約 令和 12 年度 水産系列選択の 募集停止 宮古水産に集約	工業 1 総合 4	200
軽米	普通 2	80 (31)	▲ 1	令和 8 年度 学級減※	普通 1	40
福岡	普通 4	160 (82)	▲ 1	令和 8 年度 学級減※	普通 3	120

※管理運営規則によるもの

県立高校全日制課程の募集学級数等※と中学校卒業予定者数※

[県北地区]		前期計画期間中		
		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 12 年度
県立高校	学校数	8 校	8 校	7～8 校
	募集学級数	26 学級	24 学級	21～23 学級
	募集定員	1,040 人	960 人	840～920 人
中学校卒業予定者数		800 人	761 人	684 人

※学級数の増減、募集停止に関する規則及び基準により学校数、募集学級数、募集定員は変更となる場合があります。

○ 後期計画期間中の方向性

- 令和 17 年度の県立高校全日制課程の学校数は 6 校、募集学級数は 15～16 学級、募集定員は 600～640 人であり、令和 17 年 3 月末の中学校卒業予定者数は 473 人と見込まれます。多くの学校で定員割れすることが予想され、学科改編、系列の見直し及び機能の維持が困難となった学校の統合等の検討を想定しています。
- 種市高校の海洋開発科については、県立高校の潜水技術の学びの拠点として、分校化等を検討しながら、その機能を維持することを想定しています。
- 定時制課程については、全県的なバランスに考慮しながら、通信制課程との連携や今後の在り方等について検討します。

【再編プログラム総括表】

	設置タイプ等 年度	前期計画期間（令和8年度～令和12年度の5年間）						後期計画
		令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	令和11年度 (2029年)	令和12年度 (2030年)	令和13 ～17年度
統合等 ※2	専門高校				宮古商工 宮古水産 一体整備		盛岡工業 校舎移転 (旧盛岡南)	水沢工業 一関工業
	総合的な 専門高校							
	普通科※1・専 門学科併置 高校					遠野 遠野緑峰		
	総合学科・専 門学科併置 高校	久慈翔北 [久慈東、 久慈工業]						
	普通高校※1	南昌みらい [盛岡南、 不来方]			水沢 金ヶ崎 (普▲1)			
	定時制・ 通信制高校				杜陵奥州校 定時制・通信制 校舎移転 (金ヶ崎(校舎))			
学科改 編等	学科改編 コース・系列 見直し			黒沢尻工業	盛岡工業 岩谷堂	一関第一	久慈翔北	
	学科改編 コース・系列等 見直し (学級減)			平館 遠野緑峰	花北青雲 高田 久慈翔北	大東	大船渡東	
学級増 減	学級減 (管理運営 規則)	北上翔南	金ヶ崎 大東 軽米 福岡					
	学級増	西和賀						
全日 制	学校数※3	59	59	59	58	57	57	44～48
	学級数※3	213	209	207	203	202	201	142 ～164
	募集定員※3	8,520	8,360	8,280	8,120	8,080	8,040	5,680 ～6,520
	R7年度比※3		▲160	▲240	▲400	▲440	▲480	▲2,840 ～▲2,000
【参考】	中学校卒業 予定者数	9,715	9,609	9,256	9,123	9,079	8,755	6,839
	R7年度比		▲106	▲459	▲592	▲636	▲960	▲2,876

※1 普通科には、理数科を含みます。

※2 校名の下線は、統合、集約後の校舎利用予定校です。

※3 本計画の学級数の増減、募集停止に関する規則及び基準（p.7～9参照）を適用することにより、上記に示されていない学校についても学校数の減及び学級数並びに募集定員の増減の可能性があるため、学校数、学級数、募集定員は、状況により数値が変更となる場合があります。

【予想される学級減等の時期※4】

		前期計画期間（令和8年度～令和12年度の5年間）				
年度 規則・基準		令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	令和11年度 (2029年)	令和12年度 (2030年)
1学級校の 基準	学 級 増					
	募集停止		(大迫)			(宮古北)
				(大野)		
複数の小学科・学系 併置校の基準					(釜石商工)	
管理運営規則			(宮古)	(釜石) (岩泉) (北桜)	(黒沢尻北) (千厩)	(一関第一)
全日制	学 校 数 ^{※5}	59	(57)	(56)	(55)	(54)
	学 級 数 ^{※5}	209	(204)	(197)	(193)	(190)
	募集定員 ^{※5}	8,360	(8,160)	(7,880)	(7,720)	(7,600)
	R7年度比 ^{※5}	▲160	(▲360)	(▲640)	(▲800)	(▲920)

※4 学級減・募集停止の時期は、各校への進学率及び中学校卒業予定者数等をもとにした令和7年度時点の推計（参考資料 p. 17 参照）であり、学級減・募集停止を決定するものではありません。また、記載された時期、学校は、令和8年度入試以降の入学志願者数の状況により変更となる場合があります。

※5 学校数、学級数、募集定員は、状況により数値が変更となる場合があります。（ ）の数は、再編プログラム（p. 32 参照）を含めた数です。

岩手県教育委員会事務局学校教育室

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号

TEL 019-629-6205

FAX 019-629-6144

ホームページ：<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/index.html>

電子メール：DB0003@pref.iwate.jp